

商工会ニュースやはば 臨時号No.10

令和2年度

～いいもの！うまいもの！矢巾の魅力発信～

「YAHAEat」飲食店応援プロジェクト！第2弾

商工会では、矢巾町に住む町民の皆さんに「矢巾のうまいもの」を広く周知することを目的に「YAHAEatプロジェクト」を実施しています。

第1弾は、矢巾町内の飲食店を回りシールラリーができるチラシを作成し、8月1日に全戸配布により町民の皆さんに周知しました。

第2弾は、町内飲食店と矢巾町の観光名所のPRとして「すごろく」形式のチラシを作成し、11月頃全戸配布を予定しています。

掲載を希望する場合は、今回の企画内容にご賛同いただき、下記申込書に必要事項を記入の上、FAX(697-5115)で申し込みください。また、チラシには各お店のおすすめ商品写真を掲載しますので、申し込みの際には商品写真を必ず提出ください。提出については、メール(yahaba@m7.dion.ne.jp)で、メールアドレスをお持ちでない場合は、商工会までご連絡ください。後日、日程調整し商品の写真を撮りに伺います。

なお、本プロジェクトで作成するチラシのレイアウト等の構成については、本会に一任いただきますことをご了承ください。※詳細については、裏面をご覧ください。

<「YAHAEat」飲食店応援プロジェクト第2弾 申込書>

店 名 ※チラシ掲載		
住 所		
TEL/FAX	TEL	FAX
営業時間	昼の部	夜の部
定 休 日		
持ち帰り ※○印をお願いします	可 能	・ 不 可
宅 配 ※○印をお願いします	可 能	・ 不 可
商品情報 ※写真掲載する商品	商品	価格※税込 円
取扱SNS ※○印をお願いします	自社HP ・ Facebook ・ インスタグラム ツイッター ・ LINE ・ その他()	

◆申込締切 令和2年8月31日(月)午後5時(時間厳守)

◆掲載料 無料

◆申込・問合せ先

矢巾町商工会 TEL:697-5111 FAX:697-5115

矢巾町商工会「YAHAAeat」飲食店応援プロジェクト（第2弾） 事業実施要領

1 目的

新型コロナウィルス感染症の感染拡大及び外出自粛規制などの影響により町内飲食業者の経営状況は悪化している状況にある中で矢巾町民に対して町内の飲食業者を周知することで、テイクアウトやデリバリー利用を促進するとともに、新型コロナウィルス感染症終息後には、引き続き町内飲食の利用頻度を高め、飲食業者の経営支援の一環とすることを目的に実施する。

2 実施内容

- (1) 発行日 令和2年11月1日（日）
- (2) 有効期間 令和2年11月1日（日）～令和2年12月31日（木）※2か月間
- (3) 飲食業者の取り纏め
 - ア 全会員に対して商工会ニュースにより掲載希望の飲食業者を募る。
※予め募集項目に自慢の一品（写真掲載予定）、店舗情報を記載する。
 - イ 原案は本会で作成し、最終的なデザイン及び構成は印刷業者に依頼する。
※写真掲載の撮影等は、本会で行う。
- (4) チラシ作成について
 - ア 町内の飲食業者を掲載したチラシを作成し町民に周知する。
 - イ 新型コロナウィルス感染症の影響による外出自粛への対応を考慮しテイクアウト及びデリバリー可能な店舗の情報を掲載するとともに町内飲食店の認知度向上と来店機会の創出につなげる。
 - ウ 来店頻度の向上を目的としてシールラリー方式で実施する。また、チラシの内容はごろく形式とし、飲食店と併せて町内観光名所のPRも行う。
 - エ 本事業の目的は、町内飲食業者の周知が前提であるため、商工業者支援を優先し実施する。
- (5) シールラリーについて
 - ア 町内飲食業者を3店舗回った方を対象に抽選で食事券（1人4,000円分）を贈呈する。
 - イ 抽選方法については本会で実施し、当選者には食事券を郵送する。
 - ウ 抽選日は、令和3年1月12日（火）に実施する。
 - エ 食事券の利用可能期間は、令和2年2月28日（日）までとする。
- (6) 食事券の換金について
 - ア 換金受付は令和3年3月10日（水）までとする。隨時本会に提出するのではなく、原則まとめて提出いただくこととする。
※参加店には参加申し込み後、周知する。
 - イ 支払方法は、口座振込とする。

3 対象者

- (1) 本会会員であり飲食業を営む事業所とする。（飲食業以外でも飲食提供を行っている事業者も含む。）※但し、露天商に類似する事業者（イベント時の出店者）は除く。
- (2) 本事業の趣旨及び目的に賛同する事業者であること。

4 周知方法（チラシ）

全戸配布により町民に周知する。（10,000世帯）